

## 平成26年涌谷町議会定例会7月会議（第1日）

平成26年7月22日（火曜日）

### 議事日程（第1号）

1. 開 会

1. 開 議

1. 会議録署名議員の指名

1. 会議日程の決定

1. 議案第62号 平成26年度涌谷町一般会計補正予算（第2号）

1. 議案第63号 工事施行協定の締結について

1. 議案第64号 涌谷町町営住宅条例の一部を改正する条例について

1. 議案第65号 工事請負契約の締結について

1. 議案第66号 工事請負契約の変更契約の締結について

1. 議案第 7号 指定廃棄物の最終処分場建設地選定についての意見書の提出について

1. 休 会

午前10時00分開会

出席議員（14名）

|     |       |     |       |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番  | 大友啓一君 | 2番  | 只野順君  |
| 3番  | 後藤洋一君 | 4番  | 久勉君   |
| 5番  | 杉浦謙一君 | 6番  | 大平義孝君 |
| 7番  | 伊藤雅一君 | 8番  | 門田善則君 |
| 9番  | 鈴木英雅君 | 10番 | 木村正義君 |
| 11番 | 長崎達雄君 | 13番 | 大橋信夫君 |
| 14番 | 大泉治君  | 15番 | 遠藤稔雄君 |

---

欠席議員（1名）

12番 加藤紀君

---

説明のため出席した者の職氏名

|               |        |                        |        |
|---------------|--------|------------------------|--------|
| 町長            | 安部周治君  | 副町長                    | 菅原孝治君  |
| 総務課長<br>兼参事   | 城口貴志生君 | 企画財政課長<br>兼参事          | 高橋宏明君  |
| 農林振興課長<br>兼参事 | 村上芳行君  | 建設課長                   | 佐々木竹彦君 |
| 教育委員会教育長      | 笠間元道君  | 教育総務課長<br>兼参事兼給食センター所長 | 高橋勝一君  |
| 生涯学習課長        | 小野寺和敏君 |                        |        |

---

事務局職員出席者

|      |       |      |       |
|------|-------|------|-------|
| 事務局長 | 佐々木健一 | 総務班長 | 木村智香子 |
| 主査   | 金山みどり |      |       |

◎開会の宣告

(午前10時)

○議長（遠藤稔雄君） 皆さんおはようございます。

ご多忙の中会議に出席いただきましたことを厚く御礼申し上げます。議事運営につきましても、いつもと変わらない格別のご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

ここで開会前にお知らせしておきます。

加藤紀議員から欠席の届けが出ております。

○議長（遠藤稔雄君） 本日、7月22日は休会の日でございますが、議事の都合により、平成26年涌谷町議会定例会を再開し、7月会議を開会いたします。

-----◇-----

◎開議の宣告

○議長（遠藤稔雄君） 直ちに会議を開きます。

-----◇-----

◎議事日程の報告

○議長（遠藤稔雄君） 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりでございます。

-----◇-----

◎会議録署名議員の指名

○議長（遠藤稔雄君） 日程に入ります。日程第1、会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により、議長において6番大平義孝君、7番伊藤雅一君を指名いたします。

-----◇-----

◎会議日程の決定

○議長（遠藤稔雄君） 日程第2、会議日程の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

7月会議の日程につきましては、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、7月会議は本日1日と決しました。

◇

◎議案第62号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤釈雄君） 日程第3、議案第62号 平成26年度涌谷町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議員の皆様方に御礼を申し上げたいと思います。

ただ今、遠藤議長の方からお話がございましたようにメジロ押しの公務多用の合間をぬって頂きまして今日7月会議にご出席いただきましたこと改めて私の方から厚く御礼申し上げます。どうかひとつよろしくご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは議案第62号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ533万円を追加し、総額を72億7,110万7,000円にいたそうとするものでございます。補正の主な内容でございますが、歳入では、歳出予算の財源として財政調整基金繰入金及び諸収入において小学生海外研修負担金の増額をいたすものでございます。

次に、歳出でございますが、まず、農林水産業費におきまして土作りセンターで使用しております小型ホイローダーの故障が多く作業に支障を来しておりますことから今回新たに購入をお願いいたすものでございます。

土木費におきましては、町道涌谷不動堂線改良事業に伴う石巻線上涌谷駅周辺整備に関する覚え書きに基づく協定を東日本旅客鉄道株式会社と締結するに当たり事業期間が2カ年に渡りますことから債務負担の設定をお願いするものでございます。また、協定の締結に伴いまして委託料として計上しております上涌谷第一踏切に係る通信施設の設計委託を負担金に組み替えいたそうとするものでございます。

最後に、教育費についてでございますが、小学生の韓国交流事業につきましては本年度は本町が韓国の小学生を受け入れる予定としておりましたが韓国の方々におかれましては、まだ原発等の不安が強いようでご参加希望者が少なく受け入れ交流事業は実施できない状況でございます。私といたしましては、小学生の国際理解教育は継続したいとの思いから、予定を変更して本町から小学生を派遣することとし、それに係る経費をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤釈雄君） 企画財政課長。以下、順次説明お願い申し上げます。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） それでは、平成26年度涌谷町一般会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

予算書3ページをお開きいただきます。

第2表債務負担行為の補正 1債務負担行為の追加 町道涌谷不動堂線改良事業に伴う石巻線上涌谷駅周辺整備に関する協定に基づく負担金 期間平成27年度 限度額7,875万9,000円。ただいま町長の提案理由にございましたように、JR東日本と2カ年に渡る協定を締結するための債務負担行為を設定するものでございます。

それでは6ページ、7ページをお開き願います。

歳入でございます。18款繰入金財政調整基金繰入金500万円の増でございます。歳出におきます土づくりセンターのローダ購入の財源とするものでございます。取り崩し後の財政調整基金の残高でございますが、8億4,207万5,000円でございます。8億4,207万5,000円でございます。

○教育総務課参事兼課長（高橋勝一君） 次に、20款諸収入、5目雑入、1節雑入、⑩海外研修費負担金で33万円の増額をいたそうとするものでございます。ただ今、町長が提案理由で申し上げました内容をもって歳入歳出について補正をお願いしてございます。33万円の増額につきましては、小学生の海外研修に参加する1人当たり3万3,000円を見込み募集人員10名を見込むものでございます。

事業内容でございますが、事業対象者は町内小学生、5、6年生10名の一般団員と3名の特別団員としてでございます。

期間につきましては、来月の17日、日曜日から20日、水曜日までの3泊4日としてございます。1日目は、17日仙台空港から仁川空港に行き、扶余へ移動しそこで一泊、2日目は、18日林川面の表敬訪問、見学その後ソウルへ移動し泊、3日目、19日ソウル郊外のファボン初等学校訪問及びソウル市内の見学、4日目20日仁川空港から仙台空港へ帰国との日程としてございます。

参加負担額は児童1人当たり旅費10万円を見込み、その3分の1相当額を負担いただき、3分の2は町の助成とし3万3,000円の自己負担を見込んでおります。そのほか旅券渡航手数料及び保険料につきましては別途自己負担としてございます。

今回の事業につきましても、仙台大韓民国総領事館並びに本事業当初からお世話いただいております林川面在住の内村様のご協力により、今回林川初等学校の子ども達との交流は図られず残念でございますが林川面表敬訪問や以前、仙台韓国教育委員長を努めておられました方が現在校長でおられるソウル校外のファボン初等学校への訪問などを通して子ども達とその文化に身をもって触れることができる小学校海外研修になるものと思っております。

なお、渡航手続き等準備期間が限られてございますことから募集につきましては、町内小学校へ先行して依頼しております。何とぞご理解を賜りたいと思います。終わります。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） 続きまして8ページをお開き願います。

3歳出でございます。6款農林水産業費、1畜産振興事業費、①備品購入費540万円でございますが、上郡の土づくりセンターで堆肥の切り替え詰め込みに使用しておりますホイールローダの油圧装置及びエアコンの不具合が生じたことから修繕の見積もりを徴したところ43万円の経費がかかることとなり、使用年数が11年経過しており他の箇所の不具合が発生することが予想されますことから今回買い換えをお願いするものでございます。

○建設課長（佐々木竹彦君） 次に、8款土木費、2項道路橋りょう費、3目道路新設改良費、1道路新設改良事業費の委託料につきましては債務負担行為の追加補正をお願いしております石巻線上涌谷駅周辺整備に関する協定に基づく負担金に含まれますことから、上涌谷駅第一踏切改修に係る通信施設の設計業務を計上してございました。今回600万円を減額し、その他負担金に組み替えをお願いするものでございます。

○教育総務課参事兼課長（高橋勝一君） 次に、10款教育費、2目事務局費、2事務局経費で34万8,000円の

増額でございます。

先ほど歳入で申し上げましたように、小学生海外研修事業を受け入れから訪問事業へと変更し実施いたしますことから、子ども達の引率を兼ねます特別団員3名分の旅費をお願いするものでございます。参加予定者10名分の費用については受け入れ事業とし当初予算で措置しております既決予算で対処いたそうとするものでございます。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） それでは10ページ、11ページをお願いします。

予備費でございます。歳入歳出の差額41万8,000円を減額するものでございます。

○議長（遠藤稔雄君） これより補正予算全般についての総括質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

これより、款、項を追っての質疑に入ります。歳入から入ります。

6ページ、7ページ18款繰入金から20款諸収入までについて、質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

歳入に入ります。8ページ、9ページ6款農林水産業費、1項農業費。8款土木費、2項道路橋りょう費、10款教育費、1項教育総務費、14番。

○14番（大泉治君） これを見ますと、ただ単純にその普通旅費の説明はございました。ただ今、土木費と同じような形で、当初予算はお迎えをする予算を議会では了承している訳であります。全く事業が変更になったということであれば、その事業を全部戻し入れして新たな予算編成をすべきだと思いますけれどもその辺のところはいかがですか。

○議長（遠藤稔雄君） 教育総務課長。

○教育総務課参事兼課長（高橋勝一君） 事務的に戻し入れというお話してございますが、現在歳出の方での当初の受け入れとしてということで予算措置してございますのは、中学校と小学校との研修の部分を一緒に予算措置してございます。

内訳といたしましては、中学校の方が540万円、小学校の受け入れの部分は100万円ということで当初で予算措置をさせていただきました。今回の事業につきましては、その小学校の部分の100万円を今回訪問という部分での歳出の部分にあてているということで今回お願いしておりますし、ただ、今回旅費で34万8,000円増額をお願いしてございました。当然受け入れると言うことですので、こちらから訪問する部分での随行等の部分で特別団員部分は当初予算の中では見込んでございません。今回変更によりまして訪問ということで、子ども達への指導等も含めまして、3人の特別団員が今回一緒に行くということでそれに係る経費、今回旅費として34万8,000円をお願いしていることでございます。よろしく願いいたします。

○議長（遠藤稔雄君） 14番。

○14番（大泉治君） 内容については、説明で十分わかります。ただ、これ事業変更ですね。私はそういう部分で、今、戻し入れと言う言葉で使い方悪かったんですが、組み替えですか。組み替えするために、例えば当初取った海外研修の費用のうちのいくらをマイナスにして、新たに今度派遣というような形で同額、金額が同じだからいいという話しではないんじゃないですか。金額が同じで、例えば、例え悪いかもしれませんが、トラクター買うと言って金額当初予算で認めた。トラクターまだ使えそうだからコンバインに変えまし

た。金額同じです。ただそのための手続きがちょっとかかりますので事務局経費として何十万円か増やしました。通るでしょうか。通りませんよね。今までちょっと見たことないやり方だなというふうな思いがしたので、いかがなんでしょうか、その辺、執行部としてこういうやり方あり得る話なんですかね。全くの事業変更ですよ。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 一端先に取った予算をマイナスにして、新たに計上すべきではないかというお話であればそのとおりにかなと思うんですが、当初予算の説明が小中学校海外研修補助金で一本で予算計上しているものですから、これ予算書上で組み替えても同じ項目のマイナス100万円と同じ項目のプラス100万円という形になるんで、その辺は計上せずお認めいただければ幸いかなと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 14番。

○14番（大泉治君） 実はあまり言いたくないんですが、小学生の事業は今年はどうなんですかという質疑があった中で、今年はお迎えする年ですとはっきり答えております。一緒に計上したから違いますと言うのは成り立たない話しじゃないですか。お迎えしますということを小学生の場合には答弁しているんですよ。私は執行部、町長の説明も含めてぜひとも継続してやっていきたいという思いは分かります。ただ、いわゆる手続き上、その書類に残らないただの口の説明だけでこういった事業変更が簡単になされていいものかどうかということを申し上げている訳です。なぜかというとたまたま広報を担当しておりまして、そういった質疑があったことを記事にして今回は来る年ですということで記事しております。来る年、お迎えするということで予算取ったんじゃないか。まあ、そういうことなんで。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

○教育長（笠間元道君） 私の方から答弁させていただきます。いわゆる広い意味で予算執行する場合、先ほど議員がお話したとおりの状況がですね考えられるということが想定されます。今回、林川面の方から小学生の交流、これがですね、先ほど町長が最初にお話したとおり、自然災害地震で起きた放射能汚染に対する父兄の方々の憂慮から、韓国の学校の会議の中ですけれども、多数の父兄の方々が生徒達を安心して送れるようだと判断を下せるようになるまでしばらくの間、交流事業を見送るといふそういうふうな文書が涌谷町あてに4月23日に届いていたんですね。それがために、ただ、その後これまで大分期間がありましたので、予算の執行につきましては、十分、今議員がお話したようなことを精査しなければならなかった。これは、教育委員会の方でその辺の手続き、枠が小中一緒だという安易な考えもございまして、こういう形になりましたけれども、今後とも相手との交渉の中で変更がある場合には直ちに予算の執行について検討するようやっていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 14番。

○14番（大泉治君） 特に、先行して募集始まったのを、まあはっきり言いますと、もし、これ議会で否決になったらどうなるんですか。予算通らないと執行できないんですよ。だとしたら、やっぱりその辺のところは、本来しっかりと答弁して、お迎えする事業がだめになりましたということでマイナスにすべきだと思うんです。そして、新たに、町長の思い、教育長の思いが継続してやりたいということであれば、新たに派遣研修事業として予算をそこで作るというのが、行政の普通のやり方じゃないですか。だとしたら、説明の時、こ

いうこともあり得ますと、ただ今年はお迎えする年になっていきますと、きちっと言わないと私たちはお迎えする予算を議決したのであって派遣する予算は議決しておらない。その辺の重みをしっかり感じながら今後ともそういったことで気を付けて、執行に向けた動きをしていただきたい。なおさら、期間がないから派遣事業の時期を定めた中で募集を始めたというのは、いわば勇み足だと思いますよ。やっぱり、4月にそういうものが来ているのであれば、前の補正が何回もありました。その時点であげないと話しにならないんじゃないですか。今後ともその辺を気をつけながら執行に向けて、まあいい研修になるように。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

○教育長（笠間元道君） 予算執行につきましては、今お話のとおりいろいろな変更がある場合もあると思います。今後ですね。先々と執行部、議会の方にお話しをし対応して行きたいと思います。ありがとうございます。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 10ページ、11ページ、14款予備費、1項予備費

〔「なし」と言う人あり〕

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第62号 平成26年度涌谷町一般会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立全員であります。よって、議案第62号 平成26年度涌谷町一般会計補正予算（第2号）については原案のとおり可決されました。



### ◎議案第63号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第4、議案第63号 工事施行協定の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第63号の提案の理由を申し上げます。

本案は先ほどご可決をいただきました債務負担行為にかかるもので、上涌谷第一踏切幅と上涌谷駅前周辺整備が主な内容でございます。

工事の施行にあたりましてはJ R石巻線の鉄道施設が関係するため総合的な技術力及び専門知識が必要であり、列車運行上の安全管理も複雑となることから、東日本旅客鉄道株式会社仙台支店に、平成26年度から平成27年度までの2カ年で、9,489万5,000円の額をもって協定を締結するものでございます。



詳細につきましては、担当課長から説明いたさせますのでよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） それでは議案の1ページをお開きください。

議案を朗読しご説明申し上げます。議案第63号 工事施行協定の締結について 石巻線上涌谷駅構内上涌谷第一踏切拡幅工事について、下記のとおり工事施行協定を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会に議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。記 1 協定の目的 石巻線上涌谷駅構内上涌谷第一踏切拡幅工事 2 協定の金額 9,489万5,000円 3 協定の相手方 宮城県仙台市青葉区五橋一丁目1番1号 東日本旅客鉄道株式会社 執行役員仙台支社長 松木茂 平成26年7月22日提出 涌谷町長。

それでは議会資料の1ページをお開きください。町長の提案理由にありましてとおり、東日本旅客鉄道（JR東日本）と2カ年の協定を締結するものです。

議会資料、上涌谷駅周辺整備事業図をご覧ください。

平成26年度JRに委託する工事箇所は赤枠で緑に着色した区域となっております。施工内容は上涌谷駅のプラットホームへの階段、スロープの整備工事であります。併せて平成27年度施工予定の踏切工事に係る信号通信設計を委託するものです。26年の協定金額は1,613万6,000円でございます。

町の工事箇所ですが、黄色に着色した駅前広場の区域と紫色に着色しました国道108号交差点部分の道路改良工事でございます。駅前広場につきましては、舗装工事、縁石工事、防護柵工事、駐輪場及び照明灯工事を施工するものでございます。また、交差点の道路工事につきましては、舗装工事、防護柵、照明灯工事を整備する予定でございます。

そしてまた、平成27年度JRに委託する工事箇所は赤く着色しました踏切区域に係る軌道敷工事、信号通信及び電力工事の整備でございます。27年度の協定金額は、7,875万9,000円となっております。工事期間につきましては、図面の下にございますとおり、工程表のとおり8月から平成28年3月末の完成予定を計画しております。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより、質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第63号 工事施行協定の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第63号 工事施行協定の締結については原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第64号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第5、議案第64号 涌谷町町営住宅条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第64号の提案の理由を申し上げます。

本案は、災害公営住宅のうち、六軒町裏住宅が今月末完成予定であり、また、渋江住宅及び中江南住宅についても来年3月に完成する見込であることから、涌谷町町営住宅条例第3条別表に普通町営住宅3カ所と共同施設1カ所を追加するため、条例の一部を改正いたそうとするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたさせますのでよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） 議案書2ページをお開きください。

それでは、議案第64号について、ご説明申し上げます。町長の提案理由にありまして、3カ所の災害公営住宅が完成する見込みとなりましたことから、条例の一部を改正するものでございます。

改正内容につきまして、別綴りの会議資料条例案新旧対照表をご覧ください。町営住宅条例第3条関係の別表に改正後中段の町営住宅六軒町裏住宅を含む3地区の住宅名称と位置及び共同施設の町営渋江住宅集会所の名称と位置を追加し改正するものでございます。

議案書2ページに、またお戻りください。

施行期日は、公布の日から施行するものでございます。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより、質疑に入ります。4番。

○4番（久勉君） あの新しいところ3つ足されるわけですけども、ここにある沢住宅ですけども、確か1世帯だけが入っていてずいぶん老朽化しているんですけども。これのその耐震診断とか行ったことあるんですか。また、やっているとすればその結果はどうだったんだかも。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） 日向沢住宅については、耐震診断は行っておりません。昭和29年に建設でございますので、宮城県沖地震53年以前の建物なので、危険であることは認識している状況でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（久勉君） 危険であることを認識していると言って、ほっておいているというのはいかがなことなのか。総合計画では快適で安全なまちづくり、あといろんなところで出てくる安全安心なまちづくりとかですね、そういったことをうたっているながら、このまま人を住まわせているというのはどういうことなのか。あの総合計画の中では公営住宅の建て替えとして、淡島住宅、一本柳住宅の計画的な建て替えの検討ということがあります。

これは先に質問したときは、確かに宮城県沖地震で災害復興住宅を優先するので、少し後まわしになるということは、やむを得ないことだと思いますけれども、現在、使用している沢住宅については、このまま

人を住まわせてよいものかどうかきちんとすべき時期なのではないかと思えますけど、その辺町長いかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、お答え申し上げます。この住宅については、ただ今久議員がおっしゃったように危険な状態の中で1世帯が住んでいるというような状況が今も続いていることは私も認識しております。でありますので、担当の方といろいろと協議して、居住先を移転してくれませんかといわゆる町営住宅の方にですね。何度かしたようでありますけれどもなかなかいい返事がいただけないということで今日にいたっております。

私といたしましては、1日でも早く別な町営住宅に早く移り住んでもらうほうがいいなというふうに思っておりますけれども、本人の希望がどうしてもあるようございまして今の状態になっているということでございます。でありますので、本人が改めて移り住んでもいいとの姿であれば早速移転をできる姿づくりをしてまいりたいと考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（久勉君） あのいくら本人の希望といいまして、これはもし例えば耐震診断もしないで、災害があって倒壊し、本人がけがをすとか負傷すとかなればだれが責任を負うかということになってくれば、町に責任がくると思うんですよ。そういったことは未然に防ぐべきなのが安全安心なまちづくりとか言っている訳なんですから、そういうのはきちんと本人のわがままみたいなことでしょうから、いくら居住権があると言っても、その辺は粘り強く交渉し、1日も早く移ってもらうことの努力をお願いしたいと思えます。

○議長（遠藤稔雄君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第64号 涌谷町町営住宅条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立全員であります。よって、議案第64号 涌谷町町営住宅条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。



#### ◎議案第65号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第6、議案第65号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第 65 号の提案の理由を申し上げます。

本案は、東日本大震災によって被災した涌谷公民館の災害復旧工事でございます。工事は、加美郡加美町に本社を置く「小野田建設株式会社」と 4 億 6,980 万円で、平成 26 年 7 月 18 日付けで仮契約を締結したところでございますが、その工事請負契約について、契約を行おうとするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたさせますのでよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） それでは、議案第 65 号の説明を申し上げます。

契約の目的 平成 26 年度（文災）涌谷公民館災害復旧工事 契約金額 4 億 6,980 万円 契約の相手方 宮城県加美郡加美町字長壇 125 番地 小野田建設株式会社 代表取締役 高橋甚吾。

契約の経過についてご説明申し上げます。平成 26 年 6 月 23 日指名委員会にて一般競争入札の執行を決定いたしました。それで、25 日に条件付一般競争入札の公告をいたしております。条件につきましては、宮城県内に本支店を有し、建設業法第 27 条の 23 第 1 項に規定する経営事項審査結果の建築工事の総合評価点が 900 点以上ただし、町内 700 点以上、県内 132 社、町内業者が該当いたしました。図面等の閲覧については企画財政課備え付け、それとホームページ上で公表をいたしております。質問については、7 月 2 日まで受付、1 者から 1 問の質問を受けております。7 月 7 日から企画財政課及びホームページ上で回答の公表をいたしております。7 月 11 日入札の締め切り、応札は小野田建設株式会社 1 社でございました。7 月 14 日開札し、予定価格の範囲内であったために、落札候補業者ということで入札参加の資格を確認をし、7 月 16 日資格のあるものという確認がとれたため、翌 17 日落札決定し、18 日仮契約を締結し、本日議決を受けようとするものでございます。工期につきましては、議決を受けた翌日から平成 27 年 3 月 11 日までとなるものでございます。説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。11 番。

○11 番（長崎達雄君） これから質疑をさせてもらいますが、今、財政課長の説明がございましたので財政課長の答弁は必要ありませんから、町長だけの考えをお聞かせ願いたいと思います。

私は先に一般質問で入札を取り上げたことがございます。その時、傍聴されていた方から、先日、その方から長崎議員の入札の一般質問を聞いたが中途半端だったと思うとそう言われました。苦言を呈されたんです。もっと勉強してやってもらいたいと言われました。そういうことを言われました。ところで、公民館の工事は 4 億円以上だと思うが、その中の電気工事は 6,000 万円ぐらいあるはずだが、どうして分離発注しないのかとそう聞かれたんですね。

そこで、町長から答弁をお聞かせ願いたいと思います。3 点について。

1 点目は、当町の公共工事はいつから一括発注に変更になったのか。2 点目は、公民館の発注金額の 4 億 6,980 万円のうち、建築と電気、そして給排水衛生工事の金額はそれぞれいくらか。3 点目は、建築の発注金額上の木材の価格はどれくらいなのか。木材といいますと、くされとか割れ、そりが発生します。そしてあとシロアリの被害やかびの発生するのが欠点だと言われておりますが、含水率 20 パーセント以下の JIS の材料を使用することが必要ではないかと思うんですが、その辺についてはどのような考えを持っておられますか。

○議長（遠藤稔雄君） 休憩します。

休憩 午前 10 時 45 分

再開 午前 10 時 45 分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開します。副町長。

○副町長（菅原孝治君） 私からある程度お話しした上でですね担当課長、公民館長からお話しさせますので。まず、いつから一括発注となったのかということですが、いつからということではないんです。昔からそうでございますが、今、国の方から求められておりますのは価格なんです。一括発注と分離発注では分離発注の方が高くなりますから。そういうことで、特に、災害の場合ですね段々段々値段が高くなっているということで、非常に厳しい評価をされておりますので、一括発注と分離発注ではどちらが全体的に価格が安くなるか高くなるかというような判断で指名委員会では議論し決定しております。

それと、2点目、3点目については担当課長から。

○議長（遠藤稔雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小野寺和敏君） 建築とあとそれから電気、それから、給排水、機械設備ですか、その辺の金額といったようなことでございますけれども、議員さんがおっしゃられたように電気に関しましては6,000万円ということでしたが、6,700万円ですね。それから機械設備工事については6,600万円。あと建築については、2億5,000万円ほどで、それに共通架設費とかそれから諸経費とか諸々含めると、先ほどの金額になったものでございます。

あとですね、今回木材に決定したのは、前に議会でご説明している訳なんですけれども、コンクリートもよろしいんですけれども、地盤の関係でですね木材の方が安定しているといったようなことで前に議会でご説明したとおり、木材に決定させていただいた内容でございます。

あと、2点目の一括発注と分離発注の関係でございますけれども、先ほど副町長さんからお話しあったように、分離発注が必ずしも安いということではないわけなんです。設計を組む段階で直工費まではこれは同じなんですけれども、分離発注にしますとそれ以外の間接経費の掛け率がございまして、その部分が、一括発注では建築費で掛けてますけれども、電気工事とかそれから機械設備に関しては間接経費の率は高いといったようなことでございまして、必ずしも分離発注の方が安いといったようなことではございません。

それから、一番の一括発注にしたという部分では、限られた短期間の今回の3月11日といった予定でございまして、そういった中でスピーディに工事を進めなければならないということで、今言ったとおり3社で、分離発注でございまして、その都度、電気とか設備とか建築とか打合せしなければならないわけですが、ともすると、3月11日の予定まで工期に間に合わないということもございまして、今回の設計会社とも相談して、今回は工期も短いということで、一本で業者とも打合せができて方針が立てやすいといったこともございまして、今回の一括発注でお願いしたわけでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 11 番。

○11 番（長崎達雄君） 3 点目は、課長、木材の含水率は。

○議長（遠藤稔雄君） 休憩します。

再開をジャスト 11 時としたいと思います。

休憩 午前 10 時 51 分

再開 午前 11 時 01 分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開します。生涯学習課長。

○生涯学習課長（小野寺和敏君） 今回の涌谷町の設計では含水率 15 パーセントで JIS マークの規格で施工する予定となっております。

○議長（遠藤稔雄君） 11 番。

○11 番（長崎達雄君） 分離発注について、制度的背景っていうのいろいろ調べてみたんですね。それによりますと、平成 11 年 6 月 29 日閣議決定で、「平成 11 年度中小企業者に関する国等の契約の方針」において地元建設業者、専門工事業者等の中小建設業者を活用することにより、円滑かつ効率的な施工が期待できる工事については、極力分離分割して発注して努めるものとする。

また、平成 13 年 3 月 9 日閣議決定、これは平成 23 年 8 月 9 日に一部変更されております。これによりますと、公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針なんですね。それには、設備工事等に係る分離発注については、発注者の意向が直接反映され、施工の責任や工事に係るコストの明確化が図られるなど、分離発注が合理的と認められた場合に工事の性質または種別、発注者の体制全体の工事のコスト等を考慮し、専門工事業者の育成に資することを踏まえつつその活用に努めるものとする。こういうふうになっています。

そしてまた「公共工事の品質確保の促進に関する法律」が、平成 17 年 4 月 1 日に施行され、価格及び品質が総合的に優れた内容の契約、契約内容の透明性の確保など、同法の基本理念を実現するためには、分離発注が極めて効果的であるというふうな法律の中身なんです。

また、平成 25 年 5 月 17 日国土交通事務次官から各発注機関への長あての通達で、中小建設業者等の受注機会の確保等についてコスト縮減の要請や市場における競争が確保される範囲内で、可能な限りの分離分割発注の推進、経常建設共同企業体の適正な活用を図ること。こういう通達がでているんです。

分離発注の状況を平成 25 年 10 月の日本電設工業協会の調査によりますと、全国 1,733 の市町村のうち約 7 割が原則分離発注をしております。このように公共建築物の設備工事は分離発注が基本であります。

「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」が平成 13 年 4 月に施行され、市町村を含めすべての発注者が守るべきガイドラインとしての適正化指針が平成 13 年 3 月に閣議決定されております。

発注方式の決め手は、コストの透明性及び満足できる品質であります。分離発注すると、建設に係るコストがはっきりする。何にどれだけかかったか一目瞭然であります。設備の品質に満足できる発注者の意向

を直接反映することができます。設備の責任範囲が明確です。どこのだれがどの設備工事を担当したのかはつきりする。施工管理は設備工事会社の担当が行うなどのメリットがあるとされておりま。

また、一括発注しますと設備のコストが不透明です。設備にはそれにふさわしいコストが必要だが適正に配分されないことがある。また、元請けのピンハネとか懸念されるんですね。発注者の要望が満たされるか不安です。コストが不透明なため、発注者の要望が満たされなく恐れがある。設備の責任範囲が不明瞭である。施工責任の所在がわかりにくくなる。元請けが自社の下請け会社を建設協力会という形で組織しております。工事費に占めるほとんどの部分を常に協力会に属する工事会社へ外注しているため、価格競争力がなくコスト高の要因になっているなどのデメリットがあるとされています。

議会で一括発注と分離発注について、議論を尽くし、その結果を町民に分かりやすく情報公開すべきであります。そのためには、今回の一括発注に賛成なさる議員もこの件について積極的に発言していただきたいと思ひます。

そこで町長に8点をお聞きしておきます。1点目、災害公営住宅を例にとりますと、一括発注で電気、給排水衛生工事は元請け会社の下請け企業が工事を行っています。そうすると、どうしても元請けの好みの企業が工事することになり、競争原理も働かず町内企業育成につながらないのではないかと。これ1点目です。2点目、4億円以上の大規模工事の中の電気、給排水衛生工事の大型工事を分離発注をしない理由は何かと。3点目、このような法律が施行され、市町村を含めすべての発注者が守るべきガイドラインとして適正化指針が閣議決定されたのに、国の指導に逆らって分離発注しないのはどうしてかと。これ3点目。4点目、この指針に基づくなら、分離発注によるメリットや競争原理の導入や町内への経済効果なども十分に考慮して分離発注すべきではないかと。5点目、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条で予定価格5,000万円以上の工事又は製造の請負は議決要件となっております。このことからしても設備工事は分離発注するのが当然ではないかと。また、5,000万円以下でも分離発注は至極当然ではないかと。6点目、今回受注した小野田建設では当町の実績はゼロなのだから、分離発注は絶対に必要ではないかと。7点目、完成後の建物の管理はどうなっているのかと。8点目、よその自治体にはあるんですが、当町には建設工事における分離分割発注に関する取扱要領というのがないんですね。このことをどう捉えているかと。今後どのように整理していくのか。その辺をお伺ひします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） あの先ほど副町長の方からいろいろと、あとは担当課長からお話しがあったと思ひますけれども私は建築関係、いわゆる入札等々につきましては指名委員会の方で具体的に協議して決めておりますので、私が指示したわけではございませんのでその辺はご了解して頂きたいというふうに思ひます。

なにしろ総枠がそのいわゆる文科省等々の災害査定をうけまして総枠の姿が示されております。その総枠の中で具体的に建築いわゆるしようという姿になりますと、その枠の中の一般競争入札という姿が一番好ましいと委員会の方で決したようでございますのでそれに沿った状況でございます。

でありますので、今話しの質問の内容等々を見ますと地元企業の育成というものが長崎議員が話したかったという姿がありますけれども、やはり地元企業の育成も主眼があるのも確かであります。そう言ったときにはやはり元請け等々で落札したならばですね、セールスというような姿もあってもいいのかなという

思いがあります。地元の企業が一般競争で応募していただければ一番良かったと思いますけれども残念ならなかったことからこういう状況になったと思いますが、その辺の流れ等々については長崎議員篤とわかっていると思いますのでご了解を頂きたいと考えております。細かい点はいっぱいありますけれども総じて理解してください。

○議長（遠藤稔雄君） 副町長。

○副町長（菅原孝治君） 何点か具体的な話しについてお答えしたいと思います。

議員さんご承知のように、これまでの発注形態特に災害が発生してから地震が発生してから工事の発注については非常に厳しいものがございます。そのことはご理解していただけたらと思うんです。今一般競争で発注しても受注者がいないんです。それくらい逆に言えば発注者側ではなく受注者側が有利な状況が入札制度の中で働いております。

そういう状況の中で、指名委員会の中でいろいろと検討しました。地元育成の考え方もございます。分離発注の話もしました。

ところが今回の災害復旧特に公民館の場合は災害公営住宅もそうでしたが査定が非常に厳しかったです。国の方の査定が。なぜこの値段なのか。なぜこのくらいかかるのか。非常に値段の査定がシビアでした。そのことを考えた時に、やはり発注者側としては経費がどれだけ高いか安いかと最終的に判断する大きな要因となっております。そして担当の方にも指示しましてですね、分離発注と一括発注どちらが経費が安いのか。これは当然計算すると当然私も経験しておりますかわかりますけれども一括発注の方が安いんです。

国の方もいろいろ指導しておりますけれども、最終的には経費が安いか高いかで判断されますから、最終的にそしてですね工事が終わって完成検査がされ会計検査が入ります。その時一番指摘されるのはそのことなんです。そのことを担当者に確認し、やはりどちらが安いかということで判断しました。

地元の参入も多くしていきたいと思っております。一般競争入札も企画課長が説明したように町内の業者のハードルは低くしております。そういうふうにしてなるべく発注を地元には還元したいとの思いは強いんです。

ただし、どうしてもその中で限界がございますから、発注に関して不落になるのを一番恐れていたわけなんです。そういう状況の中での判断でありますので議員さんのお気持ちもわかりますけれども、そういう中のぎりぎりの判断で現在執行しているということをご理解いただきたい。

○議長（遠藤稔雄君） 11 番。

○11 番（長崎達雄君） いろいろご回答いただきましたけれどもあの町長にお聞きした5点目ですね。あの例えば4億7千万円近くの工事の中で電気とか水道がね2、3千万円だったら一括発注は仕方ないと思うんですけどちゃんと条例には5千万以上は議決要件だよとのっている以上やはり電気は6,700万円、水道関係6,600万円と5,000万円こえてるんだから分離発注するべきでなかったんですか。

小野田建設さんは涌谷町初めての工事ですからね、電気とかそういうメンテナンス面を考える場合、町内企業の設備業者を入れるべきだと思うんですけど、そんなことは考えなかったんですか。そしてこの辺の、しっかりとした説明、条例が何のためにあるのかその辺もこの条例がそのように執行されないのであれば、条文がなくなってもいいんじゃないかとそこまで考えてしまうんですがいかがです。



○議長（遠藤稔雄君） 副町長。

○副町長（菅原孝治君） いま理解してほしいのは5,000万、6,000万円の議決要件が条例にあるということと分離発注するとは別の話ですよ。ですからそこら辺の理解がちょっと違うんじゃないですか。私話したのは一括発注したほうが経費が安いということです。そのことで一括発注しましたと言ってるんですから。よろしくをお願いします。

○議長（遠藤稔雄君） ほかに。8番。

○8番（門田喜則君） 工期のことについて1点だけお聞きします。課長は3月11日ということでしたがこれまで涌谷町の工事発注を見ても工期の延長がほとんどの事業でなっております。このことについて3月11日まで完成できるのかお聞きしておきます。

○議長（遠藤稔雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小野寺和敏君） 入札の時に3月11日といったようなことで期限は決めております。そういった中で実際工程表を作成するわけです。その部分では議員おっしゃるように十分心配したわけです。そういった関係で契約前ですが心配しまして工程表をですね、あらかじめ担当の方に出させてこれで間違いなくいけるかどうか再確認をしまして、それで何も材料とかもし調達ができないとか、そういったことができれば別ですけども、そういったことがなければ工期内に終わるといったようなことでの話を担当からいただいております。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（門田喜則君） 課長が言っていることはもっともだと思し、まずもってこちら側としては発注者としては前によく建設課長が言っていたのが人件費の高騰と材料不足がというのが議会で常にそれが理由で工期の延長がなされてきました。

今回はその業者においてもそのことは十分にご存知あって入札で応札したと思われまので、そういう理由は成り立たないと思います。ですから遅れることはないと思いますのでその辺をきちんと確認して指導しながら、3年半も町民には待ってもらっています施設であります。本当に本当に長い3年半であります。これが4年目に完成するわけでありまますから、そして立派なものを作って上げることが一番だと思いますので、課長の意気込みを最後に聞いて終わりにしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小野寺和敏君） 意気込みということになりましたけれど意気込みは十分あります。そういったようなことで、たまたま小野田建設さんは総合建設業なんですね。そういったことで鉄骨に関しても自社でもっておりますし、製材関係ですかそういったものもっております。

別の話になりますけれども、工事の実績についても当町ではないんですけれども、加美町の生涯学習センターの建築工事、加美町の広原小学校の建築工事、小野田の文化施設の新築工事、やくらいウォーターパークの新築工事といったような実績も十分兼ね備えております会社だと思っておりますので、これから短い期間でございますけれども3月11日に完成するようにですね一生懸命やりたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（遠藤稔雄君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。11番。ほかにごいませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 反対討論をします。

私は公民館建設には反対するものではありません。一括発注の入札に反対するものであります。

先の質疑で分離発注について、平成13年4月に「公共工事の入札及び契約の適正化に関する法律」が施行され、平成13年3月に、発注者が守るべきガイドラインとして適正化指針が閣議決定されて、公共建築物の設備工事は、分離発注が基本になっている。

また、平成25年5月の国土交通事務次官が中小建設業者等の受注機会の確保について可能な限りの分離分割発注の推進を図るよう通達を出していること、そして全国の市町村の7割が分離発注している現実を十分斟酌して分離発注すべきであると制度的背景を述べてきました。

これらのことを熟慮すれば、一括発注はやめるべきであります。そして町内の設備業者の中からも、なぜ当町は分離発注をしないのか、そういう声が出ていることも受け止めていただきたいと思います。

我々議員は町民目線に立って行動することが一番重要です。一括発注に賛成の議員も一声も発しないようでは、町民に説明責任を果たしたことになる。町民が議会に不信感を抱くのは正にこのことに尽きるものであります。一括発注に賛成の議員も堂々と理由を述べ、最終的にその是非を判断してもらいたいと考えるものです。

以上、私は分離発注の流れを安易に変える町長の姿勢に異議を唱え、この入札に反対します。

なお、付け加えておきますが、建設工事等における分離分割発注に関する取扱要領の整備を要望しておきます。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第65号 工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立多数であります。よって、議案第65号 工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。



#### ◎議案第66号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第7、議案第66号 工事請負契約の変更契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第66号の提案の理由を申しあげます。

本案は、平成 25 年度涌谷町災害公営住宅建築工事（六軒町裏地区）について変更契約を締結するため、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

変更の主な内容は、各工種の数量精査による増額でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたさせますのでよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） それでは、議案第 66 号についてご説明申し上げます。

契約の目的 平成 25 年度涌谷町災害公営住宅建築工事（六軒町裏工区） 契約金額 変更前 1 億 2,915 万円 変更後 1 億 3,205 万 6,280 円 契約の相手方 宮城県遠田郡涌谷町字田町裏 131 番地 株式会社 菊森建設工業 代表取締役 菊森博。

本契約につきましては、原契約につきまして平成 25 年第 4 回涌谷町議会定例会 9 月会議においてお認めをいただいたものでございます。それで原契約については 1 億 2,915 万円であったものですが、工期末を控え各種工種の数量を精査した結果 290 万 6,280 円増額変更契約をいたそうとするものでございます。説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。8 番。

○8 番（門田善則君） この契約ですね 290 万円ほどで 6,280 円と 80 円まで細かいところまでなってるわけですけども、今課長の説明を聞くんですけど、このことについては入札時点でそのことも理解しながら入札で応札したのではないのかと感じますが、その数字的なことを最終的に精査したらこういうふうになって、その分いただかないとだめだよと聞こえたんですが、当初からそのことも理解できなかったのかお聞きしておきます。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） それでは工事の主な変更内容なんですけども木工事等において入札困難な構造物の樹木の変更それから屋根、建具、内装工事等の関連工種の施工法や数量に増減が生じたことによりまして、工事業者と設計管理事務所と協議を行った結果の精算でございました。金額の端数につきましては増額金額が千円未満の金額に消費税を掛ける契約となりましたので、8%の金額が消費税となりましたことからこのような金額となったものでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 8 番。

○8 番（門田善則君） 課長、入札のことについてちょっとお聞きしますけれども、今後課長の考えでよろしいですからお聞きしますが、実際図面を出されて見積もりを出した。それで応札したいがためにその見積もりを出した結果、仮に 1,000 万円と見積もったと。実際その数を間違っていて実際は 1,200 万円だったんだけど自分は 1,000 万円と見積もってしまった場合に業者の責任はあってしかるべきと私は考えますが、その都度 200 万円は私の見積もり失敗で、数がよけいかかるんだったんだけどプラスしてお金ももらいたいんではないかと。これがまかり通って今後もいくのかと言うことです。その辺の考え方はどうですか。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 今工事につきましても条件付き一般競争入札ということで執行いた

しまして、先ほどの公民館建設工事の契約でもご説明したとおり、あくまでも開札した時点で予定価格の範囲内の業者は落札候補者ということで、その後ですな資格に係る書面と内訳書を出させますので、その段階では内訳書どおりの見積価格だったであろうと先ほど建設課長がご説明したとおり、施工後に設計管理業者と事業者それから担当課と打合せをした結果、やむなく増額しなければならない分を今回変更契約するというふうにお考え頂ければと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（門田善則君） まあよく分かりましたけれども、ただ本来入札システムからいって、あんまりあってはいけないことではないかなというふうに考えますので、今後についてはその辺、財政課長、建設課長、篤とわかっていることとは思いますが、やっぱり負担金が上がるということは町民がそれだけ利益を損失するということもありますので、ならば議会で一回議決をもらったものについては逆に入札差金が出るくらいは、このくらいと言ったんだけれどもこのくらい間に合って残りましたよというくらい町民の福祉の向上につながると思いますので今後については、その辺をきちんとやっていただければ幸いと思いますがよろしく願います。

○議長（遠藤稔雄君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第66号 工事請負契約の変更契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立全員であります。よって、議案第66号 工事請負契約の変更契約の締結については原案のとおり可決されました。



#### ◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第8、議案第7号 指定廃棄物の最終処分場建設地選定についての意見書の提出についてを議題といたします。提出者の趣旨説明を求めます。13番。

○委員長（大橋信夫君） 議案第7号指定廃棄物の最終処分場建設地選定についての意見書の提出について、上記の説明を申し上げます。

東京電力福島第一発電所事故で発生した指定廃棄物の最終処理場建設問題については、3カ所が詳細調査候補地として示されましたが候補地の3カ所はいずれも水源地にあり、3自治体では候補地として不適切であると強く反発しております。

しかし、本県の各自治体には現在、放射性物質に汚染された稲わらや牧草等の指定廃棄物が大量に一時保管され続けられており、一日も早い解決が望まれておりますことから、国に対しまして詳細調査については当該自治体及び地域住民の理解を得た上で着手するよう3候補地が国有地であることをもって調査を強行しないよう意見書の提出を提案いたすものであります。

平成26年7月22日 提出者 涌谷町議会議員 大橋信夫 賛成者 同 鈴木英雅 賛成者 同 大平義孝 賛成者 同 久勉 賛成者 同 大泉治 涌谷町議会議員 遠藤积雄殿

○議長（遠藤积雄君） それでは意見書（案）について、事務局総務班長をもって朗読いただきます。  
総務班長。

○議会事務局総務班長（木村智香子君） 朗読いたします。

議発第7号

指定廃棄物の最終処分場建設地選定についての意見書の提出について

標記について、別紙のとおり提出します。

平成26年7月22日

|     |         |      |
|-----|---------|------|
| 提出者 | 涌谷町議会議員 | 大橋信夫 |
| 賛成者 | 同       | 鈴木英雅 |
| 賛成者 | 同       | 大平義孝 |
| 賛成者 | 同       | 久勉   |
| 賛成者 | 同       | 大泉治  |

涌谷町議会議員 遠藤积雄殿

（別紙）

指定廃棄物の最終処分場建設地選定についての意見書（案）

東京電力福島第一原子力発電所事故で発生した指定廃棄物の最終処分場建設問題については、平成26年1月20日に環境省が開催した市町村長会議において、候補地として栗原市の深山嶽、加美町の田代岳及び大和町の下原の3カ所が詳細調査候補地として示された。

しかし、候補地の3カ所は、いずれも水源地にあり、その下流域では飲料水や農業用水として広く活用されていることなど、候補地として不適切であると強く反発している。

また、候補地の提示以来、3自治体においては処分場建設に反対する住民運動が活発に行われており、当該3市町議会における処分場建設に反対する意見書の可決や特別委員会の設置のほか、行政区長会や農協を初めとする各種団体等では次々と反対決議及び白紙撤回を求める活動が行われている。

一方、本県の各自治体には現在、放射性物質に汚染された稲わらや牧草等の指定廃棄物が大量に一時保管され続けていることから、これら指定廃棄物の早期撤去と処分が急務となっており、一日も早い解決が望まれている。

環境省は、3候補地の詳細調査の結果を踏まえて、最終候補地を1カ所に絞り込み、正式に公表するとしているが、処分場建設には住民は強い不安と様々な懸念を抱いており、現段階で、3自治体は足並みをそろえることもできず、詳細調査に着手できるような状況ではない。

よって、涌谷町議会は、国に対し、詳細調査については当該自治体及び地域住民の理解を得た上で着手することが大前提であり、事態を悪化させることがないよう、3候補地が国有地であることをもって、その前提のないまま調査を強行しないよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年7月22日

宮城県涌谷町議会

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

内閣総理大臣 殿

環境大臣 殿

復興大臣 殿

以上です。

○議長（遠藤稔雄君） これより提出者に対する質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議発第7号 指定廃棄物の最終処分場建設地選定についての意見書の提出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立全員であります。よって、議発第7号 指定廃棄物の最終処分場建設地選定についての意見書の提出については原案のとおり可決されました。



#### ◎休会の宣告

○議長（遠藤稔雄君） 以上をもって、今期涌谷町議会定例会7月会議に付された事件はすべて議了いたしました。

○議長（遠藤稔雄君） お諮りいたします。

本会議は、この後、明日7月23日から12月26日までの157日間を休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、明日7月23日から12月26日までの157日間を休会とする

ことに決しました。

本日はこれをもって散会いたします。

皆様、大変ご苦労さまでした。

散会 午前11時39分